

四 半 期 報 告 書

第 102 期 第 1 四 半 期

〔 自 2020 年 1 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日 〕

京都市中京区壬生花井町3番地

E00703

NISSHA 株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第 3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第 4 【経理の状況】	10
1 【要約四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月15日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西原 勇人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 井ノ上 大輔

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期第1四半期 連結累計期間	第102期第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	36,422	39,474	174,035
税引前四半期利益又は 税引前四半期(当期)損失(△) (百万円)	△2,704	1,076	△16,628
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は親会社の 所有者に帰属する四半期(当期) 損失(△) (百万円)	△2,957	870	△17,179
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△2,252	△1,340	△14,923
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	88,404	72,690	75,010
総資産額 (百万円)	195,479	177,911	186,205
基本的1株当たり 四半期利益又は基本的1株当たり 四半期(当期)損失(△) (円)	△59.24	17.44	△344.19
希薄化後1株当たり 四半期利益又は希薄化後1株当たり 四半期(当期)損失(△) (円)	△59.24	17.00	△344.19
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.2	40.9	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,888	1,898	1,636
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,097	△3,752	△4,948
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,325	100	3,680
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,042	15,722	17,499

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があるため、状況を引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、当社グループは、前連結会計年度末よりIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しており、前第1四半期連結累計期間の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っています。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるグローバル経済情勢は、当初緩やかな回復基調にあったものの、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大の影響により、景気は減速に転じました。アメリカや欧州では休業・移動制限・入国制限措置などにより経済活動が抑制され、景気は下押しされました。中国では経済活動の大幅な縮小が生じ、景気が減速しました。わが国の経済については、個人消費が弱い動きとなり企業収益が弱含むなど、景気が下押しされ、厳しい状況となりました。

現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画(3カ年)を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、モビリティ(自動車・輸送機器)、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。当第1四半期連結累計期間においては、COVID-19感染症の影響は一部で見られたものの、主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)向けの製品需要が堅調に推移しました。また、サステナブルパッケージ資材を対象とした企業買収が完了し、業績貢献が始まりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は394億74百万円(前年同四半期比8.4%増)、利益面では営業利益は10億82百万円(前年同四半期は24億58百万円の営業損失)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は8億70百万円(前年同四半期は29億57百万円の親会社の所有者に帰属する四半期損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

産業資材

産業資材事業は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾や機能の付与を行うIMD、IMLおよびIMEは、グローバル市場でモビリティ(自動車・輸送機器)、家電製品、スマートフォンなどに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けのサステナブルパッケージ資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

当第1四半期連結累計期間においては、COVID-19感染症の影響により中国の生産拠点では一時的に稼働を停止したものの、3月末までに稼働を再開しました。日本をはじめ、中国以外の地域においては概ね想定通りに稼働を続け、その影響は限定的なものとなりました。また、サステナブルパッケージ資材を対象とした企業買収による業績貢献が始まりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は119億46百万円(前年同四半期比3.7%増)となり、セグメント利益(営業利益)は22百万円(前年同四半期は4億35百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

デバイス

デバイス事業は、精密で機能性を追求した部品・モジュール製品を提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、産業用機器(物流関連)、モビリティ(自動車・輸送機器)などに幅広く採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

当第1四半期連結累計期間においては、季節的な需要減少に対して変動人件費を削減するなどのコスト改善が進みました。COVID-19感染症の影響は一部で見られたものの、主力のスマートフォンおよびタブレット向けの製品需要が堅調に推移しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は195億36百万円(前年同四半期比16.4%増)となり、セグメント利益(営業利益)は16億59百万円(前年同四半期は21億9百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

メディカルテクノロジー

メディカルテクノロジー事業は、医療機器やその関連市場において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。心疾患向けを中心に幅広い分野で使われる低侵襲の手術用機器や医療用ウェアラブルセンサーなどの製品を手がけており、現在はグローバルベースで大手医療機器メーカー向けの受託製造事業(製品設計～開発～製造の一連の工程を手がける事業)を展開するとともに、医療機関向けに自社ブランド品を製造・販売しています。

当第1四半期連結累計期間においては、COVID-19感染症の影響により医療機器の製品需要は堅調に推移したものの、商業施設向けなどのビジネスメディアの製品需要は減少しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は57億円(前年同四半期比7.3%減)となり、セグメント利益(営業利益)は2億14百万円(前年同四半期比48.7%減)となりました。

情報コミュニケーション

情報コミュニケーション事業は、出版印刷やアートソリューションなど高精細で高品位な色調再現が活かせる分野に注力しているほか、商業印刷やセールスプロモーション関連のサービスを提供しています。

当第1四半期連結累計期間においては、製品需要が繁忙期に入り、堅調に推移しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は19億47百万円(前年同四半期比3.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)は32百万円(前年同四半期比95.0%減)となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,779億11百万円となり、前連結会計年度末(2019年12月期末)に比べ82億93百万円減少しました。

流動資産は723億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億86百万円減少しました。主な要因は、棚卸資産が15億71百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が17億77百万円、営業債権及びその他の債権が42億97百万円減少したこと等によるものです。

非流動資産は1,055億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億7百万円減少しました。主な要因は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等により、その他の金融資産が20億62百万円減少したこと等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,052億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億75百万円減少しました。

流動負債は684億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ55億95百万円減少しました。主な要因は、借入金が16億45百万円増加した一方、営業債務及びその他の債務が78億96百万円減少したこと等によるものです。

非流動負債は367億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億79百万円減少しました。主な要因は、退職給付に係る負債が7億31百万円増加した一方、繰延税金負債が8億93百万円減少したこと等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における資本は726億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億18百万円減少しました。主な要因は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額の減少等により、その他の資本の構成要素が22億11百万円減少したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ17億77百万円減少し、157億22百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は18億98百万円(前年同四半期は48億88百万円の使用)となりました。これは税引前四半期利益10億76百万円の計上に対して、主に営業債務及びその他の債務の減少額として63億58百万円計上した一方、減価償却費及び償却費として20億58百万円、営業債権及びその他の債権の減少額として48億67百万円計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は37億52百万円(前年同四半期比78.9%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得として24億72百万円、子会社の取得として11億18百万円支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1億円(前年同四半期比97.7%減)となりました。これは主に短期借入金の返済による支出として51億20百万円、親会社の所有者への配当金の支払として9億89百万円計上した一方、短期借入れによる収入として67億77百万円計上したこと等によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

I. 基本方針の内容

上場会社・公開会社である当社の株式は、自由な取引が認められ、当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものと考えています。従いまして、大規模な株式の買付提案であっても、当社グループの企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社では、企業価値や株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるためには、企業理念体系(Nissha Philosophy)を礎とし、未来志向型の企業として常に価値ある製品・サービスを提供することを通じて社会に貢献することが必要不可欠であると考えています。より具体的には、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的にコア技術の拡充を図ること、グローバルベースで市場のニーズを捉え、他社にはできないものづくりを通じて付加価値の高い製品・サービスを提供すること、そして人々の豊かな社会を実現することが、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

II. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来培ってきた印刷技術にさまざまな技術要素を融合させながら常にコア技術の拡充を図り、製品と対象市場の多様化、グローバル市場への進出などを通じて事業領域の拡大を実現してきました。当社グループでは3年の単位で中期経営計画を運用していますが、その基本戦略は事業領域の進化・拡大による事業ポートフォリオの最適化です。

現在、当社グループは第6次中期経営計画を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、モビリティ(自動車・輸送機器)、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考え、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識しています。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定および経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。また、取締役会のダイバーシティーを推進し、現在の取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む取締役9名(社外取締役比率44.4%、女性比率11.1%、外国人比率11.1%)で構成されています。社外取締役は他社での企業経営の経験や製造業での事業経営の経験、コーポレートガバナンス、金融経済全般、法務・コンプライアンスに関する高い見識などから有益な指摘、意見を述べ、取締役会の議論は活性化しています。また、2015年10月には、当社はコーポレートガバナンス基本方針を制定しました。当社はその基本方針に基づき、社外取締役が過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の知見を活用することで役員の選任や報酬に関して客観性と公正性の確保を図るとともに、取締役会の実効性評価を年1回実施し、取締役会の機能のさらなる向上に努めています。

当社は、以上の取り組みを継続して実行することによって、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上を実現できるものと考えています。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2019年3月22日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を廃止していますが、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令を踏まえながら、適切な措置を講じます。

Ⅳ. 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記ⅡおよびⅢの取り組みは、基本方針に従い、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための施策です。

従いまして、当社取締役会は、上記ⅡおよびⅢの取り組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億71百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月15日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,855,638	50,855,638	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	50,855,638	50,855,638	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	50,855	—	12,119	—	13,550

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 512,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,298,800	502,988	同上
単元未満株式	普通株式 44,638	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,855,638	—	—
総株主の議決権	—	502,988	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が57株含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式430,400株(議決権4,304個)が含まれています。なお、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式にかかる議決権の数784個は、議決権不行使となっています。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NISSHA株	京都市中京区壬生花井町 3番地	512,200	—	512,200	1.00
計	—	512,200	—	512,200	1.00

- (注) 上記自己名義所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」が保有する当社株式(430,400株)は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		17,499	15,722
営業債権及びその他の債権		34,177	29,880
棚卸資産		21,415	22,987
その他の金融資産	10	564	230
その他の流動資産		4,713	3,568
小計		78,371	72,389
売却目的で保有する資産		4	0
流動資産合計		78,375	72,389
非流動資産			
有形固定資産	6	45,050	45,438
のれん		19,589	19,539
無形資産		13,343	12,999
使用権資産		8,041	7,886
持分法で会計処理されている投資		0	0
その他の金融資産	10	20,413	18,351
退職給付に係る資産		265	257
繰延税金資産		879	800
その他の非流動資産		247	248
非流動資産合計		107,830	105,522
資産合計		186,205	177,911

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		44,538	36,642
借入金	10	22,167	23,813
その他の金融負債	10	1,073	677
リース負債		1,562	1,612
未払法人所得税等		447	324
引当金		53	571
その他の流動負債		4,237	4,843
流動負債合計		<u>74,080</u>	<u>68,484</u>
非流動負債			
社債及び借入金	10	14,244	14,135
その他の金融負債	10	442	592
リース負債		7,926	7,656
退職給付に係る負債		4,913	5,645
引当金		47	47
繰延税金負債		9,212	8,318
その他の非流動負債		331	343
非流動負債合計		<u>37,118</u>	<u>36,738</u>
負債合計		<u>111,198</u>	<u>105,223</u>
資本			
資本金		12,119	12,119
資本剰余金		14,931	14,896
利益剰余金		42,363	42,235
自己株式		△1,899	△1,845
その他の資本の構成要素		7,494	5,283
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>75,010</u>	<u>72,690</u>
非支配持分		△3	△1
資本合計		<u>75,007</u>	<u>72,688</u>
負債及び資本合計		<u>186,205</u>	<u>177,911</u>

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4, 8	36, 422	39, 474
売上原価		△32, 380	△31, 798
売上総利益		4, 042	7, 676
販売費及び一般管理費		△6, 904	△6, 381
その他の収益	5	808	170
その他の費用		△405	△383
営業利益(△損失)	4	△2, 458	1, 082
金融収益		74	304
金融費用		△320	△310
税引前四半期利益(△損失)		△2, 704	1, 076
法人所得税費用		△325	△204
四半期利益(△損失)		△3, 030	872
四半期利益(△損失)の帰属			
親会社の所有者		△2, 957	870
非支配持分		△73	1
四半期利益(△損失)		△3, 030	872
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(△損失)			
基本的1株当たり四半期利益(△損失)	9	△59. 24	17. 44
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)	9	△59. 24	17. 00

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期利益(△損失)		△3,030	872
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額		819	△1,502
確定給付制度の再測定		△20	—
純損益に振り替えられることのない項目合計		798	△1,502
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△96	△714
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		—	5
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△96	△709
その他の包括利益合計		702	△2,211
四半期包括利益合計		△2,327	△1,338
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△2,252	△1,340
非支配持分		△74	1
四半期包括利益合計		△2,327	△1,338

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分										
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素				親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
					その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産 の公正 価値の 純変動額	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 資本の 構成要素 合計			
2019年1月1日残高	12,119	15,071	60,931	△1,900	6,961	—	△1,619	5,341	91,564	△17	91,546
四半期利益(△損失)	—	—	△2,957	—	—	—	—	—	△2,957	△73	△3,030
その他の包括利益	—	—	—	—	819	△20	△94	704	704	△1	702
四半期包括利益合計	—	—	△2,957	—	819	△20	△94	704	△2,252	△74	△2,327
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	—	—	—	△0	—	△0
自己株式の処分	—	△0	—	0	—	—	—	—	0	—	0
剰余金の配当	7	—	△748	—	—	—	—	—	△748	—	△748
株式報酬取引	—	4	—	—	—	—	—	—	4	—	4
子会社に対する所有者 持分の変動	—	△166	—	—	—	15	—	15	△151	△28	△180
子会社の支配喪失に伴 う変動	—	—	△11	—	—	—	—	—	△11	—	△11
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替	—	—	△4	—	—	4	—	4	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△162	△764	0	—	20	—	20	△906	△28	△935
2019年3月31日残高	12,119	14,908	57,210	△1,900	7,780	—	△1,713	6,066	88,404	△121	88,283
2020年1月1日残高	12,119	14,931	42,363	△1,899	9,955	—	△2,461	7,494	75,010	△3	75,007
四半期利益(△損失)	—	—	870	—	—	—	—	—	870	1	872
その他の包括利益	—	—	—	—	△1,502	—	△709	△2,211	△2,211	0	△2,211
四半期包括利益合計	—	—	870	—	△1,502	—	△709	△2,211	△1,340	1	△1,338
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	—	—	—	△0	—	△0
自己株式の処分	—	△30	—	53	—	—	—	—	22	—	22
剰余金の配当	7	—	△998	—	—	—	—	—	△998	—	△998
株式報酬取引	—	△3	—	—	—	—	—	—	△3	—	△3
子会社に対する所有者 持分の変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴 う変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△34	△998	53	—	—	—	—	△979	—	△979
2020年3月31日残高	12,119	14,896	42,235	△1,845	8,453	—	△3,170	5,283	72,690	△1	72,688

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益(△損失)		△2,704	1,076
減価償却費及び償却費		2,509	2,058
固定資産除売却損益(△は益)		138	△8
関係会社株式売却益		△701	—
事業構造改善費用		47	—
金融収益		△74	△304
金融費用		320	310
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		12,948	4,867
棚卸資産の増減額(△は増加)		1,303	△1,279
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△20,946	△6,358
引当金の増減額(△は減少)		312	480
退職給付に係る資産負債の増減額(△は減少)		28	98
その他		2,836	1,153
小計		△3,981	2,094
利息の受取額		18	8
配当金の受取額		15	13
利息の支払額		△265	△206
法人所得税の支払額		△712	△234
法人所得税の還付額		36	222
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,888	1,898
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,910	△2,472
有形固定資産の除却による支出		△162	△5
有形固定資産の売却による収入		94	50
無形資産の取得による支出		△269	△129
投資有価証券の取得による支出		△531	△36
子会社の取得による支出	5	—	△1,118
子会社の売却による収入	5	698	—
その他		△17	△39
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,097	△3,752

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		5,250	6,777
短期借入金の返済による支出		—	△5,120
リース負債の返済による支出		△491	△433
長期借入れによる収入		725	—
長期借入金の返済による支出		△233	△156
非支配持分の取得による支出		△180	—
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の売却による収入		0	22
親会社の所有者への配当金の支払額	7	△744	△989
その他		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,325	100
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響額		△53	△22
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△2,714	△1,777
現金及び現金同等物の期首残高		16,757	17,499
現金及び現金同等物の四半期末残高		14,042	15,722

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

NISSHA株式会社(以下、「当社」という)は日本国に所在する株式会社で、その登記している本社の住所は京都市中京区です。

当第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)および当第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社および子会社(以下、「当社グループ」という)、ならびに当社グループの関連会社に対する持分により構成されています。当社グループは、産業資材、デバイス、メディカルテクノロジー、情報コミュニケーションおよびその他これらに附帯する事業を行っています。

当社グループの事業内容および主要な活動は、注記「4. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨および表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

(4) 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「産業資材」「デバイス」「メディカルテクノロジー」および「情報コミュニケーション」の4つを報告セグメントとしています。

「産業資材」は加飾フィルム・金型・成形加工品・蒸着紙の生産・販売をしています。「デバイス」はフィルムタッチセンサー、ガスセンサーなどの生産・販売をしています。「メディカルテクノロジー」は医療用電極や医療用チャート紙などの医療用消耗品を製造・販売するとともに、大手医療機器メーカー向けの受託製造を展開しています。「情報コミュニケーション」は出版印刷やアートソリューションの分野の製品を生産・販売しているほか、商業印刷やセールスプロモーション関連のサービスを提供しています。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失の金額の算定方法

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 (注)3
	産業資材	デバイス	メディカル テクノロジー	情報コ ミュニ ケーション	計				
外部顧客への売上高	11,515	16,778	6,145	1,888	36,327	95	36,422	—	36,422
セグメント間の売上高	129	41	—	16	186	415	602	△602	—
計	11,644	16,820	6,145	1,904	36,514	511	37,025	△602	36,422
セグメント利益(△損失)	△435	△2,109	418	649	△1,477	△5	△1,482	△975	△2,458
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	—	74
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	—	△320
税引前四半期利益(△損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	△2,704

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園事業等を含んでいます。

2. セグメント利益(△損失)の調整額△975百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益(△損失)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益(△損失)と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 (注)3
	産業資材	デバイス	メディカル テクノロジー	情報コ ミュニ ケーショ ン	計				
外部顧客への売上高	11,946	19,536	5,700	1,947	39,130	344	39,474	—	39,474
セグメント間の売上高	202	15	—	14	233	371	604	△604	—
計	12,149	19,551	5,700	1,962	39,363	716	40,079	△604	39,474
セグメント利益(△損失)	22	1,659	214	32	1,928	6	1,935	△852	1,082
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	—	304
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	—	△310
税引前四半期利益(△損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	1,076

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品製造業等を含んでいません。

2. セグメント利益(△損失)の調整額△852百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益(△損失)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益(△損失)と調整を行っています。

5. 企業結合等

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

子会社に対する支配の喪失

当社の連結子会社で情報コミュニケーション事業を担当する日本写真印刷コミュニケーションズ㈱は、2019年1月7日付で東京地区の事業(一部を除く東京地区の商圏およびその事業基盤)を新会社(共同日本写真印刷㈱)に吸収分割(略式分割)し、その株式の90%を共同印刷㈱に譲渡いたしました。

(1) 支配の喪失の概要

1 喪失した事業の内容

当社の連結子会社である日本写真印刷コミュニケーションズ㈱が東京地区において展開する情報コミュニケーション事業(一部を除く東京地区の商圏およびその事業基盤)

2 支配喪失の主な理由

国内の一般印刷市場は情報メディアの多様化による需要の低迷などを背景に市場規模の縮小が続いています。こうした市場環境を踏まえ、2016年3月、日本写真印刷コミュニケーションズ㈱および共同印刷㈱は、資本業務提携契約および生産受委託契約の締結により、日本写真印刷コミュニケーションズ㈱から共同印刷㈱への生産委託を旨とする協業関係を構築し、生産体制の再編や品質管理体制の確立、購買活動や物流業務の合理化・効率化に取り組んできました。

今回、両社は2016年から現在に至る協業とその信頼関係に基づき、本事業の譲渡を実行することで一致しました。日本写真印刷コミュニケーションズ㈱は東京地区の事業を縮小し、関西地区に事業基盤を集約します。今後は、高精細で高品位な色調再現が活かせる分野を中心として、自社の強みを活かせる市場・事業領域に経営資源を適切に配分することにより、事業収益の改善を目指します。

3 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 子会社の支配の喪失に伴う利益

支配の喪失に伴って認識した利益は701百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、「その他の収益」に計上しています。

このうち、残余投資について支配喪失日現在の公正価値で測定したことによる評価損益に重要性はありません。

(3) 支配の喪失を伴う資産および負債

流動資産	237百万円
非流動資産	23 "
資産合計	261 "
流動負債	17 "
非流動負債	95 "
負債合計	112 "

(4) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

受取対価	818百万円
支配喪失時の資産のうち 現金及び現金同等物	△120 "
(差引)子会社の売却による収入	698 "

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

Eurofoil Paper Coating GmbHの取得

(1) 企業結合の概要

1 被取得企業の名称および取得した事業の内容

被取得企業の名称	Eurofoil Paper Coating GmbH(以下、「Eurofoil」という。)
取得した事業の内容	食品やたばこのパッケージ向け蒸着紙の生産・販売

2 企業結合を行った主な理由

現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画(3カ年)を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、モビリティ(自動車・輸送機器)、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。

2015年8月、当社は世界最大手の蒸着紙(紙の表面に金属層を形成し、メタリック調の装飾効果や機能を付与した特殊紙)メーカーであるAR Metallizingグループ(以下、「ARM」という。)を買収・子会社化しました。ARMの蒸着紙は、印刷適性とリサイクル性に優れ、飲料品、食品、日用品のパッケージなどに幅広く使用されています。従来のプラスチックパッケージ資材を代替する環境負荷の低い資材へのニーズはグローバルベースで高まっており、今後、ARMの事業機会は拡大する見通しです。

Eurofoilは、ARMと同じく蒸着紙メーカーであり、欧州地域における食品やたばこのパッケージ向けの販路と生産能力に加え、コーティング、ラミネーションなどARMを補完する独自の加工技術を有しています。ARMは今回の買収により、欧州地域における蒸着紙のマーケットシェアを拡大するとともに、Eurofoilの持つ加工技術を活用した新製品開発を促進します。

3 取得日

2020年1月31日

4 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

5 結合後企業の名称

AR Metallizing GmbH (2020年4月30日付でEurofoil Paper Coating GmbHより社名変更)

(2) 移転された対価

現金	1,251百万円
条件付対価	180 "
移転された対価合計	1,431 "

(注) 条件付対価は、現時点では確定していません。

(3) 条件付対価

契約の一部として条件付対価が付されています。この条件付対価により、被取得企業における企業結合後3カ年のEBITDAの達成水準に応じて、最大1.5百万ユーロ(割引前)の追加支払を行うこととされています。

当該条件付対価は現時点では確定しておらず、現在、公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3に分類しています。

条件付対価は、その他の金融負債に計上しており、増減内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

2020年1月1日時点の残高	—
企業結合による増加	180
公正価値の変動	—
為替レートの変動の影響	△0
2020年3月31日時点の残高	179

(4) 取得関連コスト

取得関連コストとして69百万円を販売費及び一般管理費に計上しています。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因

1 発生したのれん金額

124百万円

取得した資産および引き受けた負債の公正価値が確定していないため、のれん金額は暫定的に算定された金額です。なお、のれんについては、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

2 発生原因

被取得企業の取得対価が企業結合時における純資産の公正価値を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

(6) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(7) 取得した資産および引き受けた負債の認識金額

流動資産

現金及び現金同等物 132百万円

営業債権及びその他の債権 710 "

棚卸資産 476 "

その他 143 "

非流動資産

有形固定資産 1,147 "

無形資産 60 "

その他 174 "

資産合計(注)1 2,845 "

流動負債 593 "

非流動負債 944 "

負債合計(注)1、2 1,538 "

(注) 1. 取得した資産および引き受けた負債については、当第1四半期連結累計期間において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。

(注) 2. 偶発負債はありません。

(8) キャッシュ・フロー情報

子会社の取得による支出は、以下のとおりです。

支払対価	△1,431百万円
支払対価に含まれる条件付対価の金額	180 "
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	132 "
(差引)子会社の取得による支出	△1,118 "

(9) 要約四半期連結損益計算書に与える影響

1 要約四半期連結損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の業績

売上高	1,133百万円
親会社の所有者に帰属する四半期利益	2 "

2 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の要約四半期連結損益計算書に与える影響額

売上高	485百万円
親会社の所有者に帰属する四半期利益(△損失)	△4 "

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の要約四半期連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査法人によるレビューを受けていません。

6. 有形固定資産

有形固定資産の取得の金額は、前第1四半期連結累計期間において1,228百万円、当第1四半期連結累計期間において1,018百万円です。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	749	15.00	2018年12月31日	2019年3月4日

(注) 2019年2月14日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	1,006	20.00	2019年12月31日	2020年3月4日

(注) 1. 2020年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれています。

2. 2020年2月14日取締役会決議の1株当たり配当額は、創業90周年記念配当5円を含んでいます。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

8. 売上高

収益の分解

当社グループは、産業資材、デバイス、メディカルテクノロジー、情報コミュニケーションの4つを報告セグメントとしています。また、売上高は製品群別に分解しています。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	製品群	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
産業資材	加飾(モビリティ(自動車・輸送機器)分野)	4,495	4,312
	加飾(その他分野)	3,072	2,693
	サステナブルパッケージ資材	3,946	4,939
デバイス	スマートフォン・タブレット向けなど	14,165	15,947
	ゲーム機・産業用機器(物流関連)・モビリティ(自動車・輸送機器)向け、ガスセンサーなど	2,612	3,588
メディカルテクノロジー	医療機器(受託製造)	3,089	2,748
	医療機器(自社ブランド)	1,279	1,325
	ビジネスメディア	1,776	1,626
情報コミュニケーション	出版分野	416	456
	商業分野	1,411	1,402
	その他	59	89
その他		95	344
合計		36,422	39,474

① 産業資材

産業資材は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾や機能の付与を行うIMD、IMLおよびIMEは、グローバル市場でモビリティ(自動車・輸送機器)、家電製品、スマートフォンなどに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けのサステナブルパッケージ資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

② デバイス

デバイスは、精密で機能性を追求した部品・モジュール製品を提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、産業用機器(物流関連)、モビリティ(自動車・輸送機器)などに幅広く採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

③ メディカルテクノロジー

メディカルテクノロジーは、医療機器やその関連市場において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。心疾患向けを中心に幅広い分野で使われる低侵襲の手術用機器や医療用ウェアラブルセンサーなどの製品を手がけており、現在はグローバルベースで大手医療機器メーカー向けの受託製造事業(製品設計～開発～製造の一連の工程を手がける事業)を展開するとともに、医療機関向けに自社ブランド品を製造・販売しています。

④ 情報コミュニケーション

情報コミュニケーションは、出版印刷やアートソリューションなど高精細で高品位な色調再現が活かせる分野に注力しているほか、商業印刷やセールスプロモーション関連のサービスを提供しています。

9. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益(△損失)および希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)ならびにその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する 四半期利益(△損失)(百万円)	△2,957	870
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)の算定に 使用する四半期利益(△損失)調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)の算定に 使用する四半期利益(△損失)(百万円)	△2,957	870
基本的加重平均発行済普通株式数(千株)	49,912	49,923
転換社債型新株予約権付社債による調整株式数(千株)	—	1,285
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)の算定に 使用する加重平均発行済普通株式数(千株)	49,912	51,208
基本的1株当たり四半期利益(△損失)(円)	△59.24	17.44
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)(円)	△59.24	17.00

(注) 前第1四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり四半期損失(△)については、転換社債型新株予約権付社債の転換が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値の見積り

① 公正価値の測定方法

当社グループは、主な金融資産および金融負債の公正価値について次のとおり決定しています。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により測定しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(その他の金融資産およびその他の金融負債)

市場性のある資本性金融商品(上場株式)の公正価値は、期末日の市場価格により測定しています。市場価格の入手できない資本性金融商品(非上場株式)および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性金融商品(優先株式等)の公正価値は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法等により測定しています。これら以外の金融資産および金融負債は、短期間で決済されるため、公正価値が帳簿価額と近似しています。市場価格の入手できないこれらの金融商品の公正価値測定に当たって用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似会社比較法における評価倍率です。公正価値は、評価倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。

(デリバティブ資産および負債)

デリバティブ資産および負債は、決算日現在の同一の条件に基づくデリバティブ取引の市場相場により測定しています。

(条件付対価)

企業結合による条件付対価は、企業結合における取得日時点の公正価値で測定しています。条件付対価が金融負債の定義を満たす場合は、その後の各報告日において公正価値で再測定しています。公正価値は、主にシナリオ・ベース・メソッド、またはモンテカルロ・シミュレーション・モデルを基礎として算定しており、主な仮定として、各業績目標の達成可能性、将来業績予測および割引率が考慮されています。公正価値は、割引率の上昇(低下)により、減少(増加)します。

(長期借入金)

長期の借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。

(社債)

社債については、元金を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しています。

② 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりです。いずれも公正価値のヒエラルキーはレベル2に分類しています。帳簿価額が公正価値に近似する金融商品は、開示を省略しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年12月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	12,791	12,404	12,705	13,003
社債	2,817	2,813	2,822	2,818

③ 公正価値で測定する金融商品とヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

なお、レベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化の日に認識しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)または間接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット(すなわち観察不能なインプット)

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2019年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	—	0	—	0
負債性金融商品	—	—	869	869
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	18,476	—	714	19,191
合計	18,476	0	1,583	20,061
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	—	—	—	—
条件付対価	—	—	714	714
合計	—	—	714	714

上記の金融資産および金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融資産(流動)」、「その他の金融資産(非流動)」、「その他の金融負債(流動)」および「その他の金融負債(非流動)」に含まれています。

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末 (2020年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	—	21	—	21
負債性金融商品	—	—	949	949
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	16,329	—	727	17,056
合計	16,329	21	1,676	18,027
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	—	57	—	57
条件付対価	—	—	787	787
合計	—	57	787	844

上記の金融資産および金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融資産(流動)」、「その他の金融資産(非流動)」、「その他の金融負債(流動)」および「その他の金融負債(非流動)」に含まれています。

④ レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される金融商品については、当社グループで定めた評価方針および手続に基づき、当社の最高財務責任者が評価の実施および評価結果の分析を行っています。

レベル3に分類される公正価値測定について、金融資産の期首残高から四半期末残高への調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
期首残高	382	1,007	714	869
利得および損失合計				
純損益(注)1	—	△11	—	116
その他の包括利益(注)2	0	—	12	—
購入	500	31	—	36
売却	—	—	—	—
その他(注)3	—	△41	—	△73
期末残高	882	985	727	949

- (注) 1. 利得および損失合計に含まれる純損益は、「金融収益」および「金融費用」に含まれています。前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の利得および損失合計に含まれる純損益のうち、各四半期末日現在で保有している純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連する未実現損益の変動に起因する額は、それぞれ△11百万円および116百万円です。
2. 利得および損失合計に含まれるその他の包括利益は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得および損失のうち税効果控除後の金額は、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれています。
3. その他は主として償還および為替換算差額です。

レベル3に分類される公正価値測定について、金融負債の期首残高から四半期末残高への調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
期首残高	819	714
利得および損失合計		
純損益(注)1	0	8
発行	—	183
決済	△64	△108
その他(注)2	0	△10
期末残高	754	787

- (注) 1. 利得および損失合計に含まれる純損益は、金融費用に含まれています。前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の利得および損失合計に含まれる純損益のうち、各四半期末日現在で保有している純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関連する未実現損益の変動に起因する額は、それぞれ0百万円です。
2. その他は主として為替換算差額です。

11. 要約四半期連結財務諸表の承認

当要約四半期連結財務諸表は、2020年5月13日に当社代表取締役社長兼最高経営責任者鈴木順也および取締役専務執行役員兼最高財務責任者西原勇人によって承認されています。

2 【その他】

2020年2月14日開催の取締役会において、2019年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

① 配当金の総額	1,006百万円
② 1株当たりの金額	20円00銭
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	2020年3月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

NISSHA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 仲	伸 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 井 田	晶 代	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	知 美	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNISSHA株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、NISSHA株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月15日

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順 也

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西 原 勇 人

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼最高経営責任者 鈴木順也および取締役専務執行役員兼最高財務責任者 西原勇人は、当社の第102期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。